

(参考資料)

法令上定められている教育の目的・目標について

教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

幼児教育

幼児教育の目的

(学教法22)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

幼児教育の目標

(学教法23)

- ①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
- ②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
- ③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
- ④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
- ⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

義務教育

義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

小学校教育の目的(学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

中学校教育の目的(学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

中等教育学校の目的(学教法63)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して施す

中等教育学校の目標(学教法64)

- ①豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

後期中等教育 (高校など)

高校の目的(学教法50)

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

高等教育 (大学など)

大学の目的

(学教法83)

学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる

大学院の目的

(学教法99)

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する

高等専門学校の目的

(学教法115)

深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する

専修学校の目的

(学教法124)

職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る

特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

- 1. 社会を生き抜く力の養成**
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備
- 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成**
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
- 3. 学びのセーフティネットの構築**
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
- 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成**
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

(教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
 - ・ 協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・ 家計における教育費負担の軽減
 - ・ 安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

(危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
 - 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
 - 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
- ⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

我が国を取り巻く危機的状況

○少子化・高齢化の進展

- ・ 生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少、そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
- ・ 経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大
- 社会全体の活力低下

○グローバル化の進展

- ・ 人・モノ・金・情報等の流動化
- ・ 「知識基盤社会」の本格的到来
- ・ 新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・ 生産拠点の海外移転による産業空洞化
- 我が国の国際的な存在感の低下

○雇用環境の変容

- ・ 終身雇用・年功序列等の変容
- ・ 企業内教育による人材育成機能の低下
- 失業率、非正規雇用の増加

一方で...

【我が国の様々な強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 科学技術、「ものづくり」の基盤技術
- 勤勉性・協調性、思いやりの心
- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
- 人の絆

東日本大震災により一層の顕在化・加速

相互に関連

○地域社会、家族の変容

- ・ 地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・ 価値観・ライフスタイルの多様化
- 個々人の孤立化、規範意識の低下

○格差の再生産・固定化

- ・ 経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

○地球規模の課題への対応

- ・ 環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

【震災の教訓(危機打開に向けた手掛かり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

【第1期計画の評価】

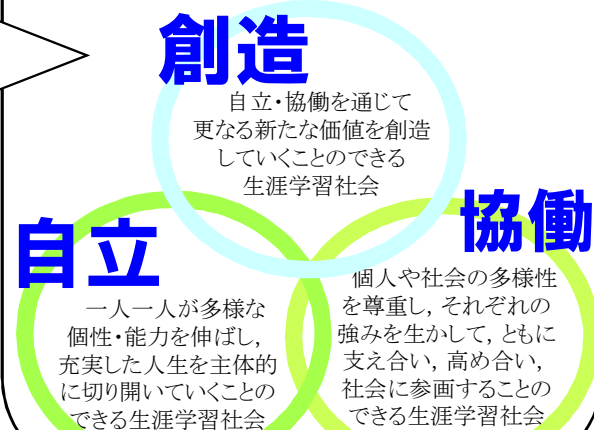
- 第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上。

- ・ 様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・ 一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。

- 背景には、「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築



これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))(別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代にあって、いかに社会が変化しようと必要な能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

大学

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について～競争的環境の中で個性が輝く大学～(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申)))(別紙参考3)

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。
また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。
・どのような政策が必要か。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))(別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点	人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5) ⇒「知的・能力的要素」「社会・対人関係力の要素」「自己制御の要素」の3つの要素で構成。
産業人材の観点	社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6) ⇒①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】 ③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

2030年に向けた教育の在り方に関する 日本・OECD政策対話の成果について

(第1回:3月3日於パリ)

(概要)

- 教育課程企画特別部会における学習指導要領改訂に向けた議論や、高大接続改革の方向性を紹介。
- OECD側からは、PISAの好成績で満足してしまう国も多い中、日本が更に次のステップに進もうとしていることや、現在取り組んでいる学習指導要領改訂・高大接続改革の方向性について、国際的に見ても大きな改革であり素晴らしいことであると賛辞。

(主な意見)

- ー PISA 2018で調査対象となる「グローバル・コンピテンス」など、これからの時代に求められる能力や、カリキュラムデザインの在り方については、日本の知見も生かし共に検討していきたい。また、新たな評価手法等についてはOECD側の技術や知見に基づく協力を惜しまない。
- ー カリキュラム・デザイン・センターの作成した図にある3つの概念（①何を知っているかという「知識」、②知っていることをどう使うかという「スキル」、③社会の中でどのように関わっていくかという「人格・性格」）及びそれを包含するメタ認知は、日本の学習指導要領改訂が目指しているアプローチと近いと思う。一つの面だけではなく、3つの面を立体的に捉えどう統合していくかが、まさにカリキュラムデザインである。

2030年に向けた教育の在り方に関する 日本・OECD政策対話の成果について

(第2回:6月29日於東京)

(概要)

- ・我が国が推進する、学習指導要領改訂や高大接続改革等の教育改革の取組、これらの実施を担保するための教育投資の在り方の検討状況等について共有。
- ・OECDからは、我が国の社会ニーズに応えた、将来志向のカリキュラム改革の取組等について高い評価がなされ、Education 2030を通じた国際貢献について、改めて期待を表明。

(主な意見)

- － 人間性(Character)、社会的スキル(Social Skill)を重視したカリキュラムを策定する必要がある。
- － 日本の教員は、子供の人間性の涵養等、他国の教員に比べてより幅広い役割を担っており、他国にとってのモデルとなる。
- － アクティブ・ラーニングと知識量のバランス、習得すべき主要な概念・知識と、それ以外の事実的知識を構造的に捉える必要がある。
- － 日本は「総合的な学習の時間」、「特別活動」により先導し高い評価。各教科の能力を着実に習得し、「総合的な学習の時間」を通じて実社会で生きる力に高めている。

- グローバル化・少子高齢化等の時代の変化を乗り越え、新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を子供たちに育むための新たな教育モデルを日本・OECD共同で開発し、我が国のみならず、課題を共有する諸外国と共有し、各国における学校教育の革新等に寄与することを目的として実施するもの。
- 本プロジェクトは、日本・OECD間のバイラテラルな枠組みのもとで、以下の具体的な事業を通じて実施する。

政策対話

新しい時代にふさわしいカリキュラムや授業の在り方、アクティブ・ラーニングをはじめとした学習・指導方法、学力評価の在り方等に関して、文部科学省・OECD双方のハイレベルスタッフにより意見交換を行う政策対話を実施し、本プロジェクトに包括的な方向付けを与えることとする。

共同研究

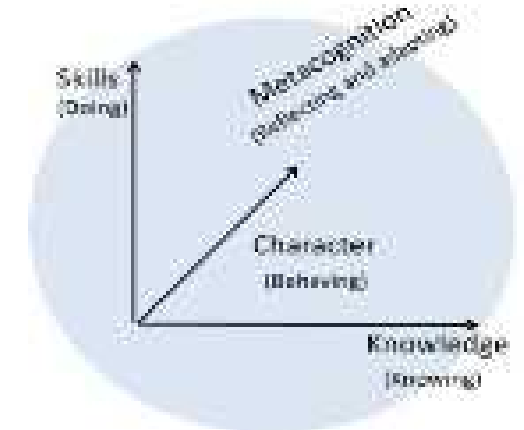
日本側は東京学芸大学を主な主体として、日本・OECD共同で、教育方法や、OECDが有する様々なノウハウ・データの調査研究等を通じて、学校現場の教育革新に資する成果の創出を目指す。

地域創生イノベーションスクール2030

OECD東北スクール事業の成果の上に、課題解決や国際性涵養等に資する学習内容・方法の学校現場への普及を実践的に検証する事業として、文部科学省・OECD・福島大学等が共同で実施することを目指す。

Education 2030プロジェクトのマルチでの議論の目的・枠組み

- 2030年に向けて育成していかなければならないキー・コンピテンシーについて、「Knowledge, Skills, Character」等の視点から改訂を行い、各国の政策立案をサポートするために行うもの。日本・OECD共同イニシアチブ・プロジェクトの成果を元にしつつ、当面2015年から2018年の4年間での実施を予定しており、2019年以降については、キー・コンピテンシーに係る教授法や評価の在り方等について、引き続き検討がなされる予定。
- Education 2030の目的は、以下の3つ。
 - A. 教育に関するより長期的な議論を促進すること
 - B. 将来、幸福な生活を送りながら社会にも貢献できる人材に求められる「Knowledge, Skills, Character」等を特定し、再定義すること
 - C. 長期的な政策に必要な共通のConceptual Frameworkを作ること
- 現在検討されている分析のframework は以下の5つの側面に焦点を当てることとしている。
 1. (社会経済分析) 将来の予測が困難な2030年の時代に適応していくために子供達に求められるKnowledge等はどうのようなものか
 2. (教育政策分析) 現在の政策やカリキュラムによって形成されているKnowledge等と、将来必要なそれとのギャップはどうのようなものか
 3. (制度分析) 保護者や地域コミュニティ、自治体、大学等との連携のような学校外での学習や教育実践を組織化していくためのインセンティブ、ディスインセンティブにはどのようなものがあるか
 4. (学習・教授分析) 新たに必要となる学習、指導の方法とはどのようなものか
 5. (過程分析) 良い教育の実現のために、1～4それぞれがどのように関連し合っているか
- ※ このプロジェクトは、①非公式ワーキンググループ、②OECD事務局、③各国の専門家・研究者、④教員団体等の関係団体、の参画を通じて実施。
OECDとしては、現在、各国に対して当プロジェクトへの参加を呼びかけているところ。



国際バカロレア（IB）の学習者像

（出典）国際バカロレア機構HP「IB Learner Profile」より文部科学省作成（2014/11/20アクセス）

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール（IB認定校）が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像

74 は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。

OECDにおいて、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。

【キー・コンピテンシーの3つのカテゴリー】

1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

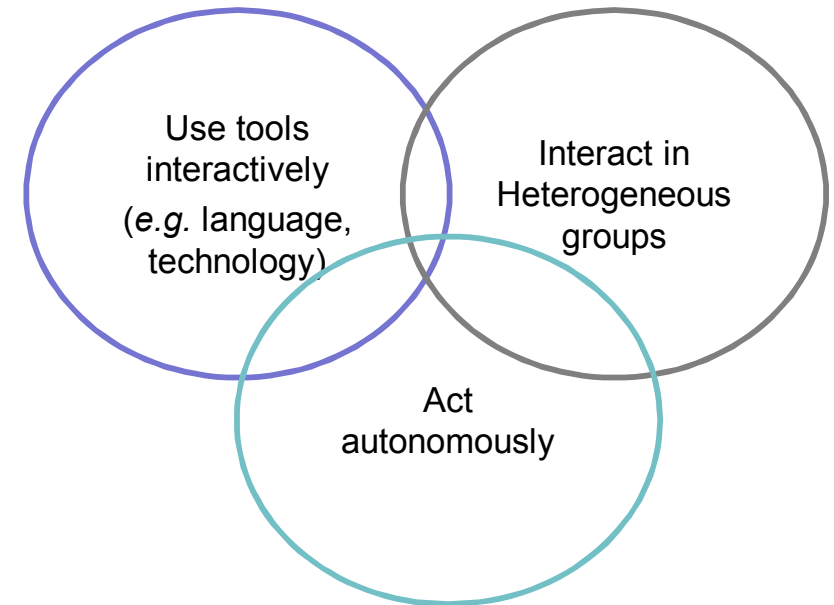
- A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に活用する能力
- B 知識や情報を相互作用的に活用する能力
- C テクノロジーを相互作用的に活用する能力

2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

- A 他人と円滑に人間関係を構築する能力
- B 協調する能力
- C 利害の対立を御し、解決する能力

3. 自律的に行動する能力

- A 大局的に行動する能力
- B 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
- C 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力



- この3つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。
深く考えることには、目の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけでなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

3 分野（数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー）に加え、以下の能力についても調査。

1. PISA 2015

協同問題解決能力

Collaborative problem solving competency is the capacity of an individual to effectively engage in a process whereby two or more agents attempt to solve a problem by sharing the understanding and effort required to come to a solution and pooling their knowledge, skills and efforts to reach that solution.

仮訳：協同問題解決能力とは、2人以上の行為者が、問題を解決するために必要な理解や努力を共有し、その解決に至る知識・技術・努力をプールすることによって、問題を解決するプロセスに効果的に関わろうとする個人の能力。

含まれる 3 つのコンピテンシー

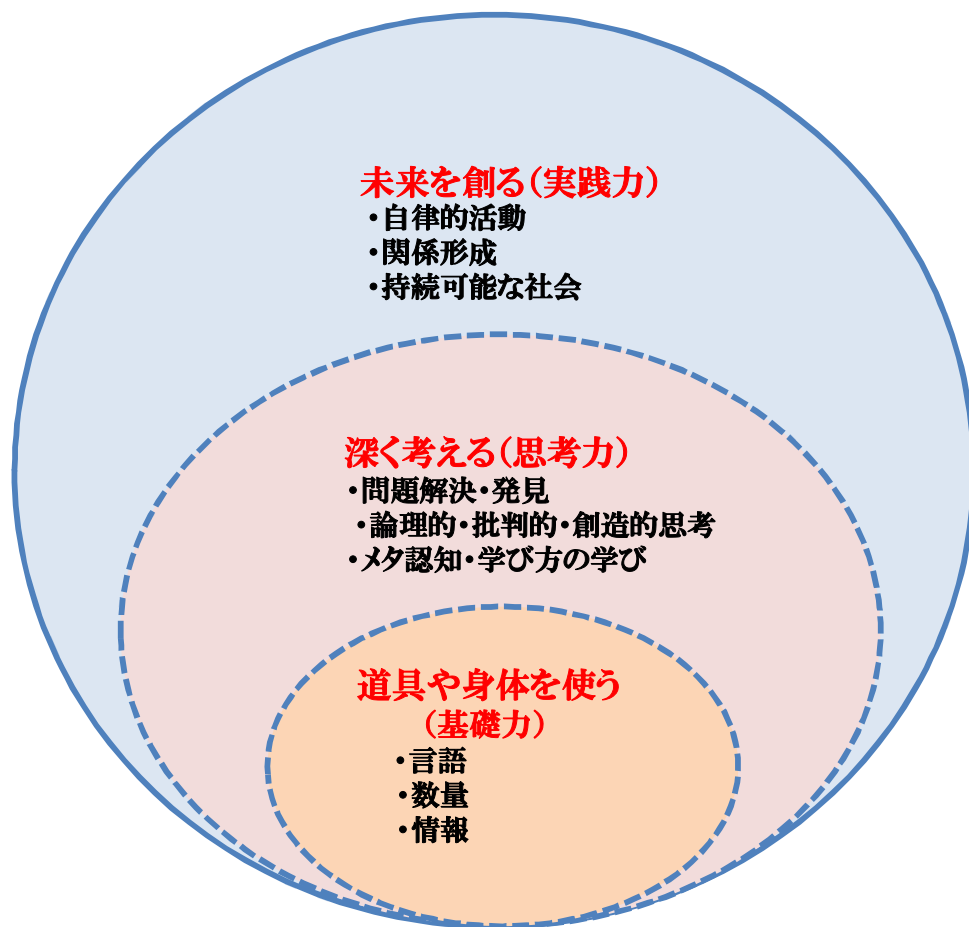
1. *Establishing and maintaining shared understanding;*
理解の共有を確立し、維持する
2. *Taking appropriate action to solve the problem;*
問題を解決するために適切な行動を起こす
3. *Establishing and maintaining team organization.*
チームの組織を設置し、維持する

2. PISA 2018

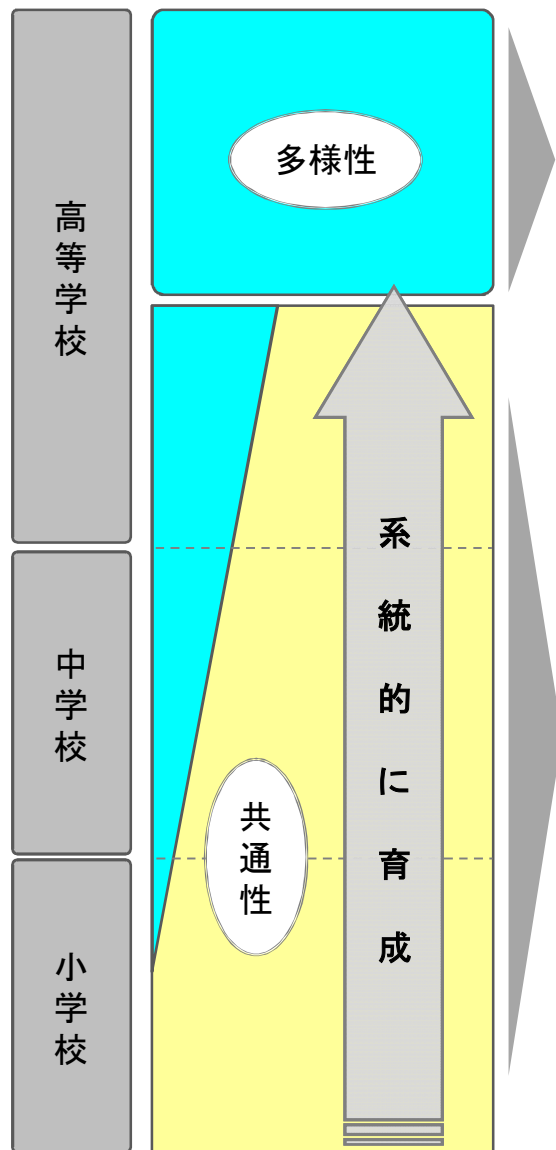
グローバルコンピテンス

（詳細は現在検討中）

①思考力を中核とし、それを支える②基礎力と、使い方を方向づける③実践力の三層構造



求められる力	具体像（イメージ）
未来を創る（実践力）	生活や社会，環境の中に問題を見だし，多様な他者と関係を築きながら答えを導き，自分の人生と社会を切り開いて，健やかで豊かな未来を創る力
深く考える（思考力）	一人一人が自分の考えを持って他者対話し，考えを比較吟味して統合し，よりよい答えや知識を創り出す力，さらに次の問いを見つけ，学び続ける力
道具や身体を使う（基礎力）	言語や数量，情報などの記号や自らの身体を用いて，世界を理解し，表現する力



社会が求めるニーズに応じた厚みのある多様な人材層の形成

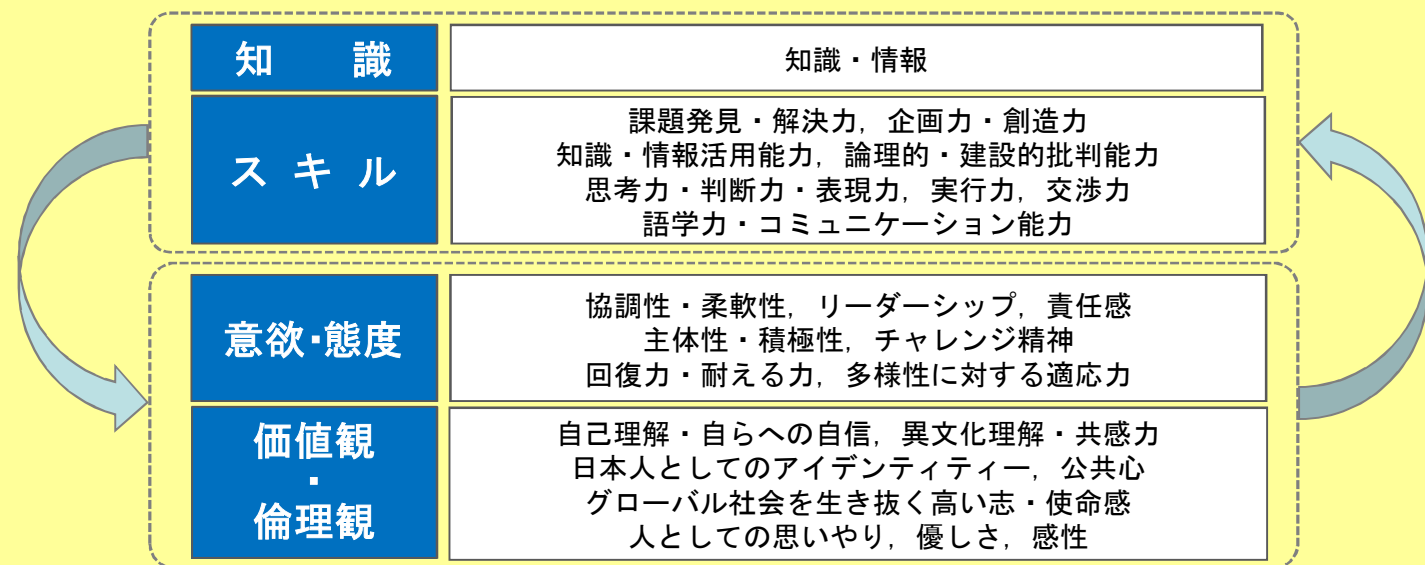
～生徒一人一人の夢や目標に応じてコンピテンシーをさらに向上させるための特色ある教育活動を推進～

- ✓ 様々な分野で、広島や日本の成長・発展を担うことのできる人材の育成に向けた教育活動
- ✓ 国際機関など世界を舞台に活躍し、社会の持続的な発展に貢献できる人材の育成に向けた教育活動 など

これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）

「学び続ける」ためのコンピテンシーの好循環が必要

～ 深い学び ⇒ 「意欲・態度、価値観・倫理観」の向上 ⇒ さらに深い学び ～



※コンピテンシーとは…グローバル化と近代化により、多様化し、相互に繋がった世界を生き抜くために必要な能力で、単なる知識や技能だけでなく、態度などを含む様々な資質・能力を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践的な力

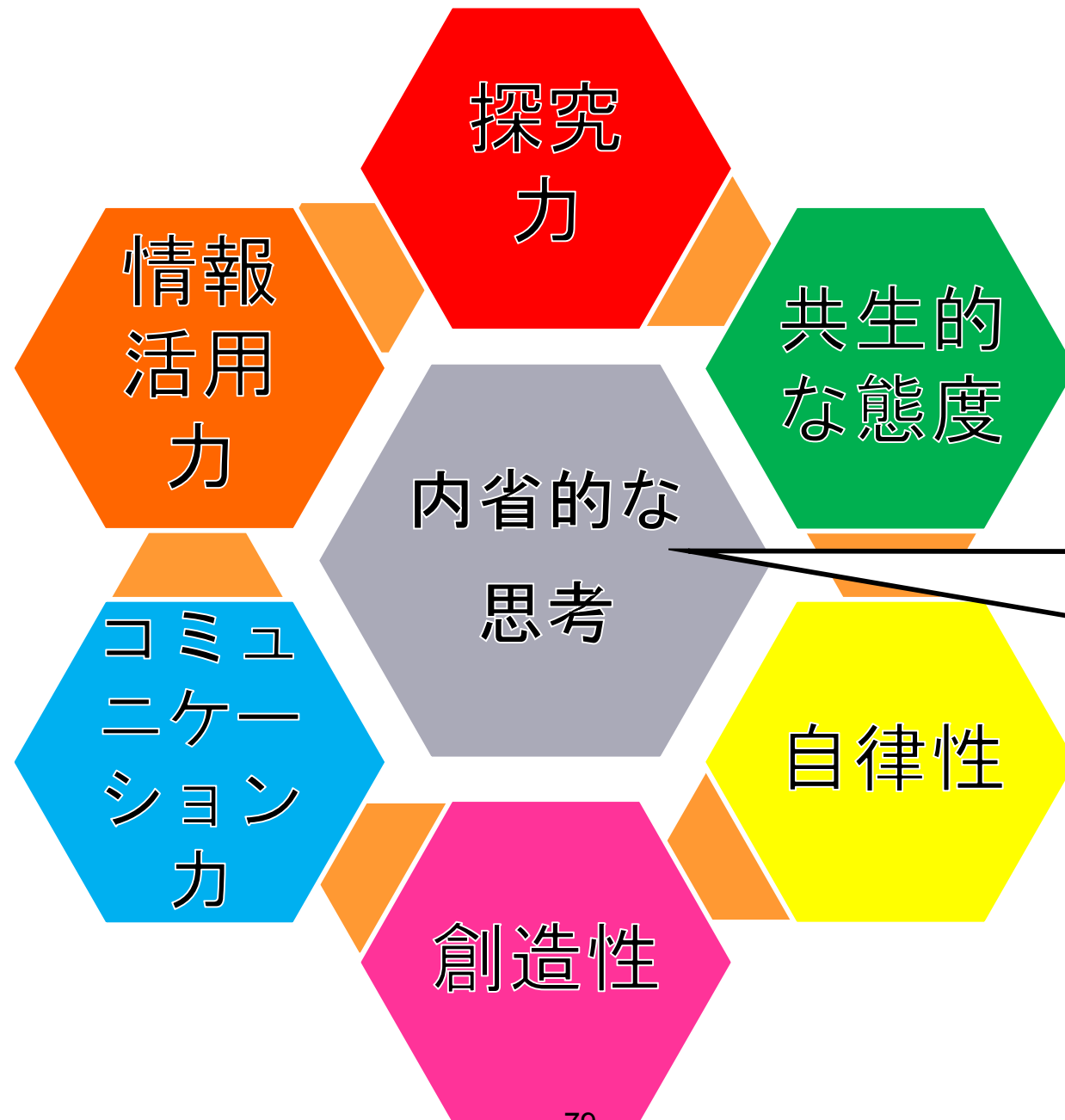
〔参考；H20.1中央教育審議会答申〕

高等学校の教育課程の枠組みは、高校生の興味・関心や進路等の多様性を踏まえ、必要最低限の知識・技能と教養を確保するという「共通性」と、学校の裁量や生徒の選択の幅の拡大という「多様性」のバランスに配慮する必要がある

育成を目指す資質・能力を整理している学校の例（新潟県上越市立大手町小学校）

6つの資質・能力及びその自覚化を促す「内省的な思考」

平成27年2月12日第2回
教育課程企画特別部会に
おける発表資料より作成

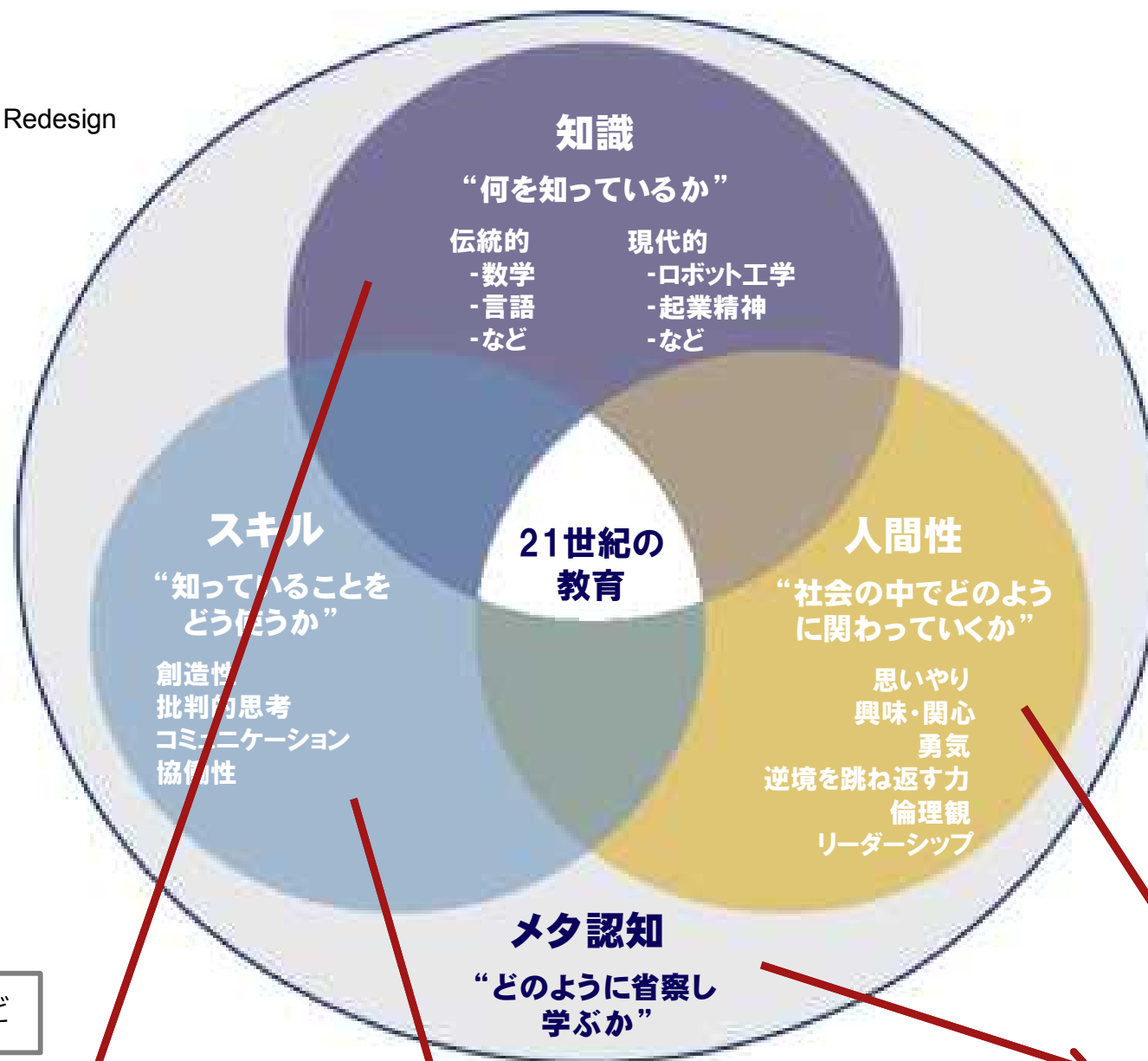


自分の考えを振り返り、
これからの自分の在り方を
考えようとする

カリキュラム・デザインのための概念と、「学力の三要素」の重なり

第2回政策対話資料
抜粋（和訳版）

（図）Center for Curriculum Redesign



学校教育法30条2項など

個別の知識・技能

思考力・判断力・表現力等

主体性・多様性・協働性
学びに向かう力
人間性 など

諸外国の教育改革における資質・能力目標

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会（第6回）
平成25年6月27日 配付資料
（国立教育政策研究所）

OECD(DeSeCo)		EU	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	(アメリカほか)
キーコンピテンシー		キーコンピテンシー	キースキル と思考スキル	汎用的能力	キー コンピテンシー	21世紀スキル
相互作用の 道具活用力	言語、記号の 活用	第1言語 外国語	コミュニケ ーション	リテラシー	言語・記号・テキスト を使用する能力	情報リテラシー ICTリテラシー
	知識や情報の 活用	数学と科学技術の コンピテンス	数字の応用	ニューメラシー		
	技術の活用	デジタル・ コンピテンス	情報テク ノロジー	ICT技術		
反省性(考える力) (協働する力) (問題解決力)		学び方の 学習	思考スキル (問題解決) (協働する)	批判的・ 創造的思考力	思考力	創造とイノベーション
						批判的思考と 問題解決
						学び方の学習
						コミュニケーション
						コラボレーション
自律的 活動力	大きな展望	進取の精神 と起業精神	問題解決 協働する	倫理的 理解	自己管理力	キャリアと生活
	人生設計と個人の プロジェクト					
異質な集団 での交流力	権利・利害・限界 や要求の表明	社会的・市民的コン ピテンシー 文化的気づきと表現		個人的・ 社会的 能力 異文化間理解	他者との関わり 参加と貢献	個人的・社会的責任 シティズンシップ
	人間関係力					
	協働する力					
	問題解決力					

基礎的
リテラシー

認知スキル

社会スキル

持続可能な開発のための教育（ESD）について

1. 「ESD(持続可能な開発のための教育)」とは？

ESD=Education for Sustainable Developmentの略。

持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育。

2. 「国連ESDの10年」(UNDESD)について

(United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議（第57回総会）
 - ・ 2005～2014年の10年
 - ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議（ボン）
 - ・ ボン宣言の採択
- 2014年 持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議（愛知県・名古屋市／岡山市）



3. グローバル・アクション・プログラム(GAP)について

- 2013年 第37回ユネスコ総会にて採択
- 2014年 第69回国連総会にて採択
- 2015年～2019年 グローバル・アクション・プログラム（GAP）に基づいたESDの推進

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要

(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・ 完全失業率 約9%
- ・ 非正規雇用率 約32%
- ・ 無業者 約63万人
- ・ 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・ コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・ 職業意識・職業観の未熟さ
- ・ 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人のみの問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- **幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施**
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的^{はんよう}能力(注2)を中心に育成

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力
③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

発達段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者**一人一人の発達状況の的確な把握と**きめ細かな支援
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**
またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた
職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・ キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・ 就業体験活動の効果的な活用
- ・ 普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・ 進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・ 長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・ 地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

高等学校 総合学科

- ・ 目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・ 中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・ 多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・ 就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・ 就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・ 幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・ 「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

情報教育の目標としての「情報活用能力」の育成

臨時教育審議会(昭和60年9月～62年12月)において、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的資質(「情報活用能力」)を読み、書き、算盤に並ぶ基礎・基本と位置付けた

情報活用能力は、小・中・高等学校の各教科等を通じて育成させるもの。

3観点は(情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度) 相互に関連を図りながらバランスよく指導することが重要。

A 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

B 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

C 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会に創造に参画しようとする態度



審議の背景

○「学校安全の推進に関する計画」(H24.4閣議決定)

1. 安全教育の充実

- 安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点
- 教育手法の改善
- 安全教育に係る時間の確保
- 避難訓練の在り方
- 児童生徒等の状況にあわせた安全教育

等

2. 学校の施設及び設備の整備充実 3. 組織的取組の推進 4. 地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

○直近では、火山災害、台風や大雨による土砂災害の発生、事件・事故災害の発生等

次期学習指導要領改訂を見据え、安全教育の充実に係る方策や手立てに係る検討の視点を明確にする。

審議のまとめ

第7期中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会学校安全部会

1. 安全教育の目標

- 学習指導要領の総則や解説等における安全教育の目標の明確化と安全教育の目標と各教科等の目標との関係性等の明示を検討
- 自らの命は自ら守る自助を前提とした共助・公助に関する能力の育成

- 研究開発学校や教育課程特例校、ISS(インターナショナルセーフスクール)などの実践的取組も参考にしながら、育成する資質・能力及び教育活動や評価について明確化する必要。

3. 安全教育の評価

- 安全に対する意識・態度を評価する指標作り
- 学校評価など家庭や地域を巻き込む形での評価等を検討

2. 安全教育の内容

- 学習指導要領の総則や解説等において、安全教育の中核となる教科等と、各教科等の役割と関係性を系統的に示すとともに各教科等における安全に関する内容の充実を図ることを検討
- 安全教育が各学校において確実に実施されることが重要であり、そのための時間の確保などの議題について教育課程全体の議論の中で検討

(方策例)

- ・総合的な学習の時間の学習活動の例示として安全教育を追記
- ・特別活動の学級活動において防災や防犯に関する安全指導を行うことを明確に位置付け
- ・高等学校段階で検討される「社会との関わりの中で主体的に生きる力を育成することをねらいとした新科目」における内容の確保
- ・危険予測や回避に係る教育の充実
- ・地域や自治体等との合同訓練を含め実践的な訓練等の推進
- ・安全教育を新たな教科等として位置づけることの必要性について引き続き検討

4. 安全教育を行う上での環境整備 : 安全教育に係る教材整備、教員養成、研修、校内体制の整備、安全教育の充実に応じた安全管理体制の整備は重要であり、引き続き検討

次期学習指導要領に向けた教育課程全体の見直しの議論等の中で引き続き検討

安全教育については、各学校において確実に実施されることが重要であり、研究開発学校等における実践の状況も踏まえつつ、**そのための時間の確保、指導内容のまとまりや系統性、中核となる教科等を位置付けることの効果・影響、教材の在り方、学習評価の在り方などの諸課題**について検討。

安全教育・防災教育に関する指導内容の充実

- ・防災を含む安全教育を通じて育成すべき資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示す。
- ・また、教育課程の全体構造を念頭に置きながら、各教科等において、下記の点について充実を図る。

小学校

- ・自己の危険予測・回避能力の育成【体育科】
- ・災害発生時の行動や、基本的な交通ルール等についての指導の充実【生活科】
- ・災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実【社会科】
- ・身近な地域における自然災害の危険性の理解に関する指導の充実【理科】
- ・日常的なけがの手当の充実や、危険予測・回避能力の育成【体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実(様々な場面で災害が起きたことを想定し、児童が自ら状況を判断し、行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

中学校

- ・自他の危険予測・回避能力の育成【保健体育科】
- ・地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実【社会科(地理的分野)】
- ・安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実【社会科(公民的分野)】
- ・自然災害の原因、地域における自然災害の危険性、減災に関する指導の充実【理科(地学分野)】
- ・心肺蘇生法(AEDも含む)の実習を通じた理解に係る指導の充実【保健体育科】
- ・自転車を中心に、道路交通の安全に関する知識・理解を促進する指導の充実【保健体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実(生徒が自ら状況を判断し、支援者としての視点を含め行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

高等学校

- ・社会生活における危険予測・回避能力の育成【保健体育科】
- ・地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策に関する指導の充実【地理】
- ・安全・安心な地域づくりへの参画や、防災関係制度に関する知識、現代的課題等の理解に関する指導の実施【公民科】
- ・自然災害の原因、自然災害の予測、防災に関する指導の充実【理科(地学分野)】
- ・心肺蘇生法(AEDも含む)の実習を通じた原理や方法についての理解等、応急手当に係る指導の充実【保健体育科】
- ・我が国の犯罪の現状と安全対策や、安全な情報の選択・活用による犯罪被害防止などに関する指導の充実【保健体育科】
- ・安全指導や避難訓練のさらなる充実(地域社会の安全への貢献を含めて、生徒が自ら状況を判断し、行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成【特別活動】

幼児教育

- ・幼児の情緒の安定を図り、遊びを通して、状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などがわかり安全についての理解を深める指導の充実

主体的に行動する態度や、共助・公助に関する教育の充実

- ・学んだことが「主体的に行動する態度」につながるよう、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)」の視点から、学習・指導方法の改善を図る。
- ・総合的な学習の時間において、防災を含む安全教育に関する学習活動の充実を図るため、事例の普及等を図る。
- ・道徳も含めた各教科等における指導が、共助・公助の観点から育成したい資質・能力に結びつくよう、指導の充実を図る。
- ・保護者や地域住民、関係機関と連携した取組の充実を図る。

資質・能力の枠組みに関する諸外国の動向

コンピテンシーの観点で諸外国の教育改革を調査（対象国と特徴）

- フィンランド:コンピテンシー育成への早くからの取組
- イギリス:キースキルから知識への振り戻し
- オーストラリア:資質・能力を教科等の内容へ埋め込み
- カナダ・オンタリオ州:成果を上げる教育改革
- ニュージーランド:資質・能力と内容をつなぐのは学校や教師
- ドイツ: PISAショックを契機に目標－成果管理システム構築
- フランス:全ての子供に共通基礎を
- アメリカ:コモンコアと21世紀型スキル
- シンガポール:効率(efficiency)志向から能力(ability)志向へ
- 韓国:特色ある学校カリキュラムの推進

（出典）国立教育研究所 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究

フィンランド:コンピテンシーの育成に早くから取り組む

○1994年版の全国教育課程基準 コンピテンシー・ベースに

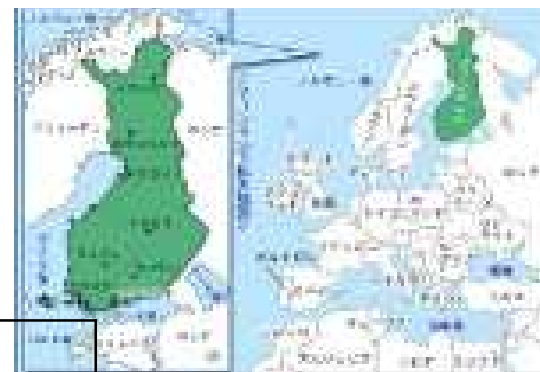
○資質・能力の構成要素

2001年 基礎教育における国家目標と授業時数配分に関する政令

基礎教育の国家目標

コンピテンシー

- ①人として・社会の一員としての成長
- ②生きるために必要な知識とスキル
- ③教育の平等の推進と生涯学習の基礎づくり



○2004年版の全国教育課程基準

- ・母語,A言語,B言語,算数,数学,環境,生物・地理,物理・化学,健康教育,宗教/倫理,歴史・社会,音楽,美術,手工,体育,家庭科,進路指導,選択科目
- ・教科横断的テーマの導入(人間としての成長、文化的アイデンティティと・・・)
- ・特徴 ①言語教育の重視 ②芸術系教科の重視 ③教科横断的テーマの設定

○2016年版の全国教育課程基準(草案) 7つのコンピテンシーの埋め込み

- L1) 思考力、学ぶことを学ぶ(learning-to-learn)
- L2) 文化的コンピテンス、相互作用、表現力
- L3) 自立心、生きるための技能／自己管理・日常活動の管理・安全性
- L4) マルチリテラシー(多元的読解力) L5) ICTコンピテンス
- L6) 職業において求められるスキルと起業家精神
- L7) 参加・影響・持続可能な未来の構築



90 ○個別ニーズの把握、きめ細かい指導、特別支援教育の充実、高い教員の質

イギリス:キースキルから知識への振り返り

○資質・能力の構成要素

1999年版 NC 6つのキースキルと思考スキルの登場

キースキル	コミュニケーション、数の応用、他者との協力 自分自身の学習と成績を改善する能力、問題解決
思考スキル	情報処理スキル、推論のスキル、探求のスキル、 創造的な思考のスキル、評価のスキル



○領域固有性・・・知識とスキルの深い関係、転移は簡単に起こらない

2010年 キャメロン保守党・自由民主党連立政権

・ゴーブ教育大臣:「ナショナル・カリキュラムはすべての子どもが身につけるべき本質的な知識(essential knowledge)―事実、概念、原理、基礎的な運用―に限定して定め」・・・

・オーツ(T. Oats)NC専門委員会座長「われわれは転移可能なスキルだけを教えることで十分であるという考え方には同意しないということをはっきりと述べておきたい、・・・汎用的なスキルや能力は重要ではあるけれども、そのまま単独で教えることはできない。こうしたスキルや能力は内容を伴う文脈で教えなければならない。」

○2014年版 NC・・・スキルよりは教科の知識が重視

カリキュラムを精選、**英数理**は詳細に、NCカリキュラム50%・学校カリキュラム50%

中核教科:英語、算数／数学、理科 **その他の基礎教科**:美術とデザイン、シティズンシップ、コンピュータ、デザインと技術、外国語／近代外国語、地理歴史、音楽、体育

その他の必修:宗教教育、性教育、キャリア教育、労働体験学習、**準必修**:PSHE



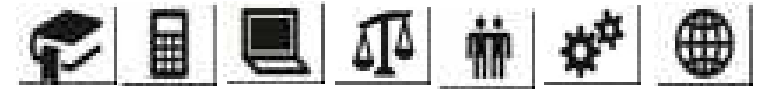
オーストラリア: 資質・能力を教科等の内容へ埋め込み

○資質・能力の構成要素

- ・汎用的能力: ①リテラシー、②ニューメラシー、③ICT技能、④批判的・創造的思考力、⑤倫理的理解、⑥異文化間理解、⑦個人的・社会的能力
- ・2,4,6,8,10年、あるいは、2,6,10年次修了時点の到達基準の設定

○資質・能力と教科等の内容

- ・教科等の内容ごとに汎用的能力の整理(総則)
- ・教科等の内容に汎用的能力を扱う指導個所にアイコンを埋め込み



3次元のカリキュラム

教科等の内容

英語、数学、科学、人文科学と社会科学、
芸術、言語、健康と体育、テクノロジー

汎用的能力

学際的カリキュラム優先事項

教科等の内容

汎用的能力

学際的カリキュラム優先事項

学年

○資質・能力を育てる授業作りへの支援

- ・ウェブ版: 教科等の該当箇所から教員向けポータルサイトへ移動が可能
- ・豊富なデジタル教材の入手、コミュニティでの話し合いが可能

カナダ・オンタリオ州:成果を上げる教育改革

○資質・能力の構成要素

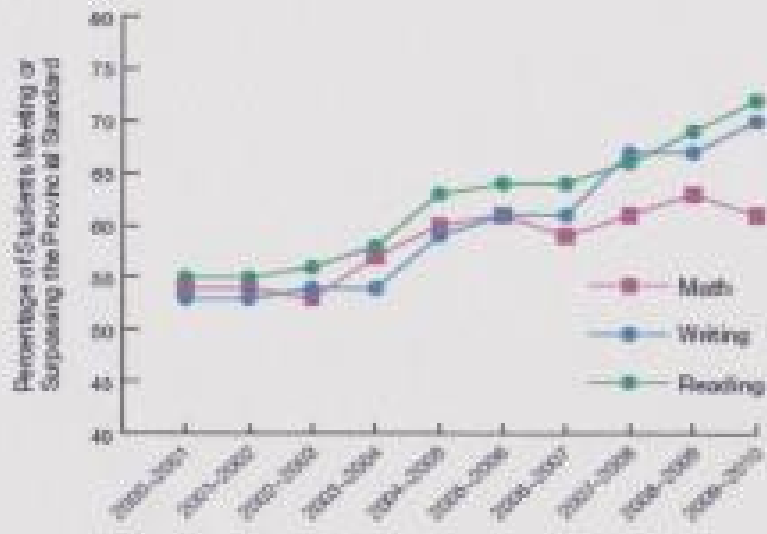
- ・21世紀型スキル:定義と育成のプロジェクト進行中
- ・学習スキルと学習習慣: 責任感、自己管理能力、
コラボレーション、学習への積極性、自律性

○オンタリオ州カリキュラム

- ・内容スタンダード:「何を教えるか」を規定
初等学校(第1ー8学年):芸術、第二言語としての仏語、保健体育、言語、
算数・数学、先住民の言語、科学と技術教、社会科
- ・パフォーマンススタンダード:「どのレベルで教えるか」を規定
(知識と理解、思考、コミュニケーション、適用能力)、到達度をレベル1～4で階層的に設定



ACHIEVEMENT OVER TIME



○マギンティ知事による教育改革^{州の基準レベル3}

- ・前政権の標準化施策(1995年～2003年)
州カリキュラム改革と州統一学力調査の導入
- ・現政権の教育戦略(2003年～現在)
 - ・明確な目標の設定
 - ・教師の指導力向上戦略
- ・州カリキュラムと連動した成績表
- ・読み書き計算能力開発室(LNS)





ニュージーランド: 資質・能力と内容をつなぐのは学校や教師

○資質・能力の構成要素

キーコンピテンシー: ①思考力, ②言語・シンボル・テキストの使用,
⇒ **手段かつ目標** ③自己管理, ④他者との関わり, ⑤参加と貢献

○資質・能力と学習領域

<前半: 理念>

目的と範囲, 概要, ヴィジョン, 原理, 価値, キーコンピテンシー...

<後半: 学習領域>

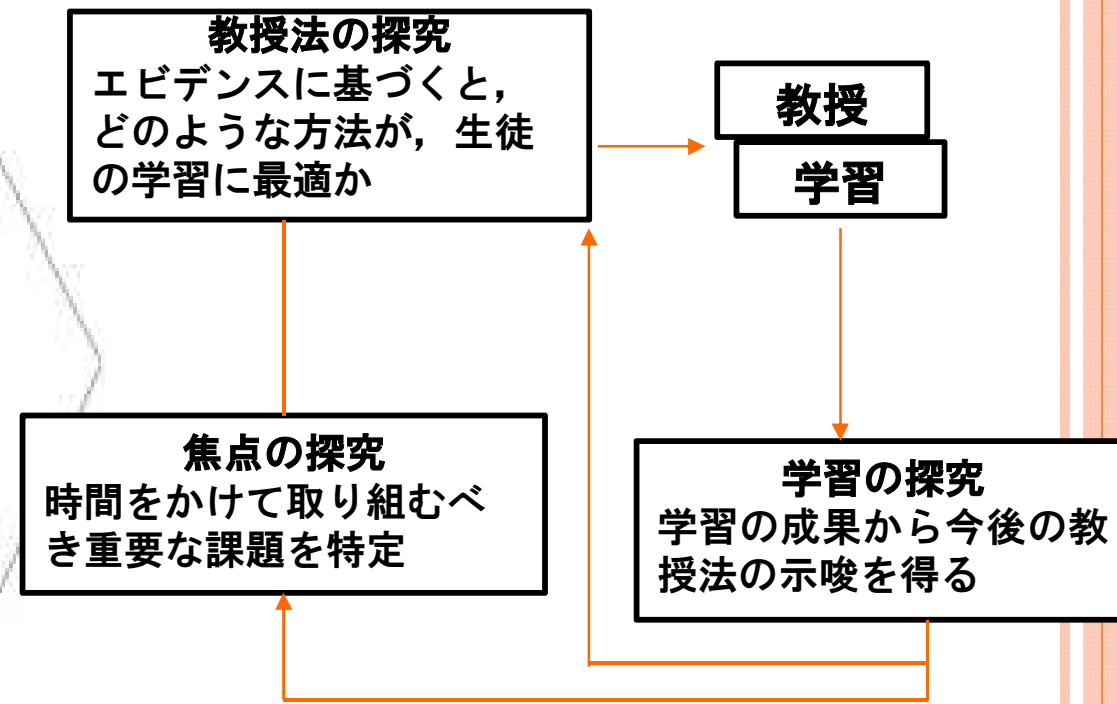
英語, 芸術, 保健・体育, 言語学習, 数学・統計, 科学, 社会科学, テクノロジー

・前半(理念)と後半(学習領域)をつなぐのは学校や教師

○ウェブサイト NCに関する豊富な情報提供、教育評価ツールの専用サイト

○コンピテンシーの段階的育成

○探究的教授法のプロセス



ドイツ: PISAショックを契機に、目標一成果管理システムの構築

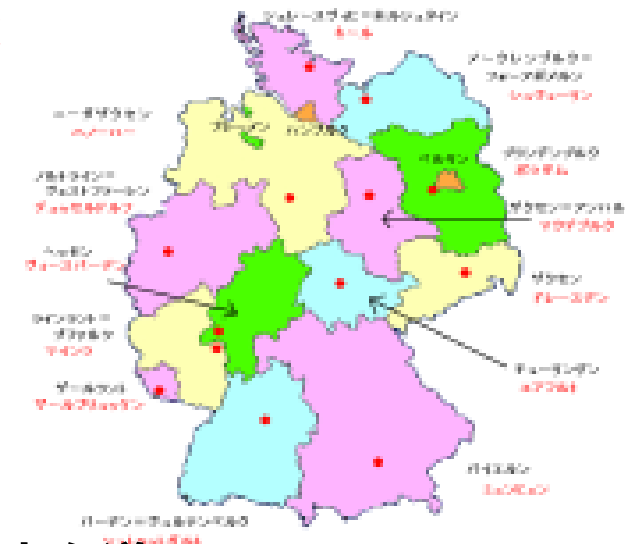
KMK(常設各州文部大臣会議): 格差是正と学力向上

○資質・能力の構成要素

コンピテンシー

- | | |
|------------|------------|
| ①事象コンピテンシー | ②方法コンピテンシー |
| ③自己コンピテンシー | ④社会コンピテンシー |

ドイツの16の州



○目標一成果管理システム:ニューパブリックマネジメントの手法を導入

- ・連邦レベルで**教育スタンダード**の導入:各学校種修了段階で到達目標設を設定

基礎学校修了段階	ドイツ語、数学
基幹学校修了段階	ドイツ語、数学、第一外国語(仏・英)
前期中等教育修了段階	ドイツ語、数学、第一外国語、生物、化学、物理
ギムナジウム修了段階	ドイツ語、数学、第一外国語(仏・英)

- ・学力テストによる到達目標の評価一質の保証

フンボルト大学: **教育制度における質的開発のための研究所(IQB)**の設置

- ・国際レベル:国際的な学校成績調査(PISA、TIMSS、PIRLS/IGLU)
- ・国レベル:教育スタンダードの達成の州間比較(VERA)
- ・州レベル:州単位での学習状況調査(カリキュラムや授業の改善)



フランス:全ての子供に共通基礎を

○資質・能力の構成要素

2005年学校教育基本法(フィヨン法)

共通基礎

- ①フランス語の習得 ②一つの現代外国語の運用
- ③数学の基礎原理及び科学的技術的教養
- ④情報通信に関する日常的な技術の習得
- ⑤人文的教養 ⑥社会的公民的技能 ⑦自律性及び自発性



○学習期と学習指導要領

基礎学習期(小1, 2年)、深化学習期(小3～5年)、適応期(中1年)、中間期(中2, 3年)、進路指導期(中4年)、進路決定期(高校1年)、最後期(高2, 3年)

小学校(1, 2年):フランス語、数学、体育、外国語、芸術と芸術史、世界の発見

小学校(3～5年):フランス語、数学、体育、外国語、実験科学・技術、人文的教養

○教科を越えた領域

基礎学習期:世界の発見、コレージュ:発見学習、リセ:個別課題研究

○共通基礎の評価と個別支援措置

共通基礎の習得状況を評価(小2, 6、中4の修了時)、個人記録簿の作成

共通基礎の習得が困難な場合にプログラム(教育成功個別プログラム(PPRE))



アメリカ: コモンコアと21世紀型スキル

○資質・能力の構成要素

・大学・キャリアレディネス(CCSS)

・21世紀型スキルー 3つのコアスキル

○学習とイノベーションスキル

批判的思考と問題解決、コミュニケーションと協働、創造とイノベーション

○情報・メディア・テクノロジースキル

情報リテラシースキル、メディアリテラシースキル、ICTリテラシースキル

○生活とキャリアスキル

柔軟性と適応性、進取と自己方向づけスキル、社会／文化横断的スキル、
生産性／アカウンタビリティスキル、リーダーシップと責任スキル

○ コモンコア・ステートスタンダード(CCSS)

全米知事会(NGA)・全米州教育長協議会(CCSSO)のリード、43州とDCが採択

英語・言語技術(歴史／社会科、科学、技術のリテラシー)

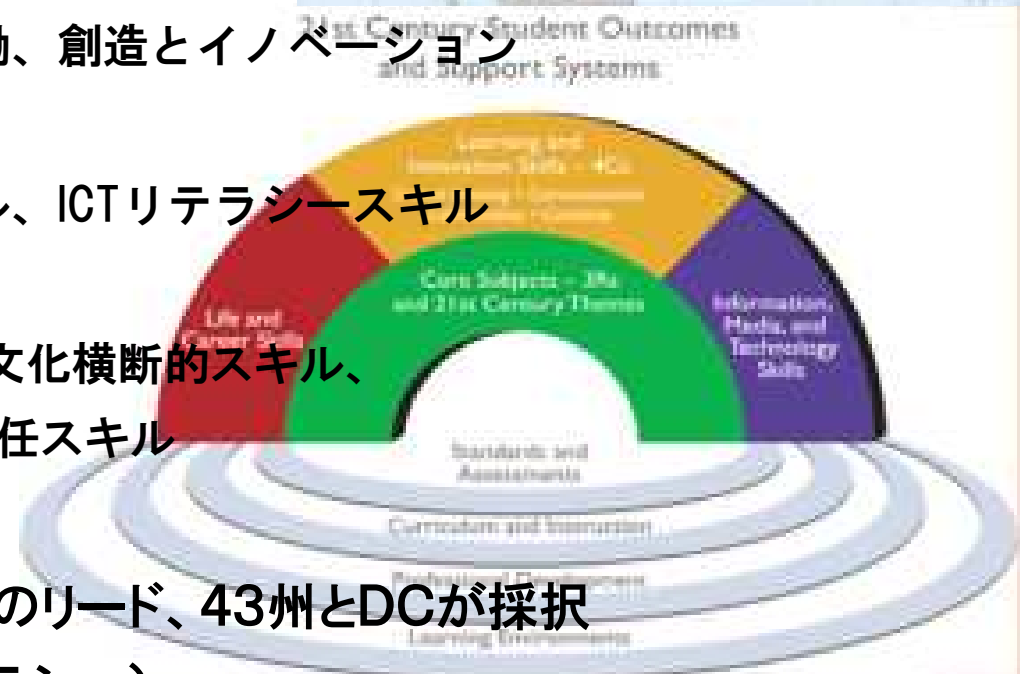
算数・数学

パーク(PARCC)とスマター・バランスト(SMARTER)一新評価システムの開発と実施

○21世紀型スキル運動: 19州がパートナーに

スタンダード、評価、専門研修、ICTなどで21世紀型スキルの活用

○理科のスタンダードも (NGSS)



シンガポール: 効率(efficiency)志向から能力(ability)志向へ

○教育改革

1997年 思考する学校、学ぶ(Thinking School, Learning Nation: TSLN)

2004年 少なく教え、多くを学ぶ(Teach Less, Learn More: TLLM)

⇒教育内容10-20%削減、教員に1週間に2時間の教材研究の時間



○資質・能力の構成要素 カリキュラム2015

・コアの価値

尊敬、責任、誠実、ケア、ねばり強さ、調和

・社会的・感情的コンピテンシー

自己意識、自己管理、責任ある意志決定、社会的意識、関係管理

・21世紀コンピテンシー

公民的リテラシー、グローバル意識、文化横断的スキル、
情報とコミュニケーションスキル、批判的・創造的思考

○シラバス

・小学校1～4年: 英語、民族母語、数学、理科、公民・道德教育、美術、音楽、保健、社会、体育

・小学校5・6年: 英語、民族母語、数学、理科は、上級・標準・基礎の3段階から選択履修

・中学校: コース別(快速コース、普通(学術)コース、普通(技術)コース)

○教員及び指導スタッフの増員、30人学級の実現、

授業研究の時間の確保、100時間の研修時間の保障



韓国: 特色ある学校カリキュラムの推進

○資質・能力の構成要素

核心力量の育成(←DeSeCo)

自己理解力、意思疎通能力、論理力、想像力／創意力、
文化的感受性、問題解決能力、市民共同体精神、リーダーシップ

- ・核心力量は検討されたが、導入には至っていない。

○2009年12月 未来型教育課程、「グローバル創意人材」の育成

- ・学年群(小中高の12年間を2～3年ごとにまとめる)

1～2学年(基礎学習充実期)、3～4学年(自己主導学習能力開発期)、5～6学年(基本学習完成期)、7～9学年(自我探索期)、10～12学年(進路確定期)

- ・教科群 10⇒7(道徳と社会→社会・道徳、科学と実学→科学・実科、音楽と美術→芸術)

初等学校(1～2年): 国語、数学、正しい生活、賢い生活、楽しい生活

初等学校(3～6年):: 国語、社会・道徳、数学、科学・実科、外国語、体育、芸術

と創意的体験活動(自立活動、クラブ活動、奉仕活動、進路活動)

中学校: 国語、社会・道徳、数学、科学・実科、外国語、体育、芸術、選択

と創意的体験活動

- ・総時間数の20%についての時間配当の増減は学校の裁量

○パフォーマンス評価(遂行評価)のいち早い導入と定着



教育目標の分類学（ブルーム・タキソノミー）

ブルームの教育目標分類学

【認知的領域】
(Bloom,B.S.他)

- ① **知識** 情報や概念を想起する
- ② **理解** 伝えられたことがわかり、素材や観念を利用できる
- ③ **応用** 情報や概念を特定の具体的な状況で使う
- ④ **分析** 情報や概念を書く部分に分解し、相互の関係を明らかにする
- ⑤ **総合** 様々な概念を組み合わせて新たなものを形作る
- ⑥ **評価** 素材や方法の価値を目的に照らして判断する

改訂版ブルーム分類学 (Anderson,L.W.他)

知識次元	認知過程の次元					
	① 記憶	② 理解	③ 応用	④ 分析	⑤ 評価	⑥ 創造
事実的認識						
概念的知識						
遂行的知識						
メタ認知的知識						

社会とのつながりを意識した取組の例

OECD東北スクールにおけるプロジェクト学習の例



(写真上) パリでのイベント時の様子

地域の将来を考えることをテーマに、「地域の名産品を使った商品の開発」等の課題を生徒自身が設定し、他地域・異学年・他国の生徒や大学・企業などと協働して、プロジェクトを推進する。好奇心・発想力、チームワーク力・マネジメント力、問題解決力、発信力・巻き込み力、地域力・グローバル力の育成を図る。

※ OECD東北スクール

福島、宮城、岩手の被災地の中学生・高校生約100人が集まり、2年半にわたる様々な経験、学びを経て、「2014年8月、パリで東北の魅力を世界にアピールするイベントをつくる」ことで、東北の未来を取り戻すプロジェクト。

京都市の学校運営協議会の例

平成27年3月26日第4回教育課程企画特別部会門川委員提出資料、京都市教育委員会公表資料より

■ 「京都方式」の学校運営協議会

法の枠組みを超え、学校運営への参画を重視！！

- ・ 学校の基本方針の承認等だけでなく、子どもたちのために何ができるのかを議論し、学校教育に参画することを重視した「京都方式」として展開
- ・ 校長が推進する学校改革の切り札の制度として位置づけ、地域の参画機運の高まりを重視し、上意下達での一律指定にはせず。

しかし、平成26年度には、全166小学校で設置完了(指定都市初)

- 支援学校8校(100%)、中学校44校(60%)
幼稚園12園(75%)にも設置



学校で育てる能力の階層性（質的レベル）を捉える枠組み

石井英真(京都大学教育学部准教授) 著
『今求められる学力と学びとはーコンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影』(日本標準)より

表現に基づく評価（広義のパフォーマンス評価）

知的態度、思考の習慣、市民としての倫理・価値観

行為システム(課題の意識化・発見、異質な他者との対話・協働、社会関係(共同体)を民主的に組織化し再構成する力、個の確立、自律と自治)

メタ認知システム(自律的な課題設定、持続的な探究、自己評価、学び続ける力)

学習者自身がつくる評価
(例) 日誌・日記、ポートフォリオなどに基づく自己評価・相互評価など

方向目標・
体験目標

単元横断的な熟達目標・水準判断評価

真正の文脈における活動や作品に基づく評価(狭義のパフォーマンス評価)
(例) 情報過多の複雑な文章題、小論文、レポート、作品制作・発表、パフォーマンス課題とルーブリックなど

認知システム

見方・考え方

原理

(例)
社会の変化を説明する原理、原子論

方法論

(例)
社会的事象に関する意思決定の方法、説得力のある論説文を書く方法

知識の有意意味な使用と創造(使える)

概念的知識

(例)
政治、経済、文化、原子、イオン、化学変化

方略(複合的プロセス)

(例)
複数の統計資料から情報を読み取る方法、根拠を明らかにしながら論述する方法

知識の意味理解と洗練(わかる)

事実に知識

(例)
歴史上の事件・年号、元素記号、化学式

技能(個別的スキル)

(例)
帯グラフの読み取り方、句読点の打ち方、接続詞の使い方

知識の獲得と定着(知っている・できる)

知識表象や思考プロセスの表現に基づく評価
(例) 描画法、概念地図法、感情曲線、簡単な論述問題や文章題など

客観テスト
(例) 多肢選択問題、空所補充問題、組み合わせ問題、単純な実技テストなど

内容と能力(方法)のらせん型カリキュラム

単元レベルの習得目標・項目点検評価

内容項目型カリキュラム

授業レベルの習得目標・項目点検評価

内容知
(knowing that)

方法知
(knowing how)

教育内容や学習への興味・関心・意欲

カリキュラムの構造

教科内容(知識)のタイプ分け

めざす学力・学習の質

評価方法の選択

(出典: 学力・学習の質の明確化の枠組みについては、マルザーノら(1992)の「学習の次元(Dimensions of Learning)」の枠組みに若干の修正を加えたものであり、教科内容のタイプ分けについては、ウィギンズら(2012)の「知の構造(Structure of Knowledge)」を再構成したものである)

学校で育てる能力の階層性（質的レベル）を捉える枠組み

石井英真(京都大学教育学部准教授)著『今求められる学力と学びとはーコンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影』(日本標準)より

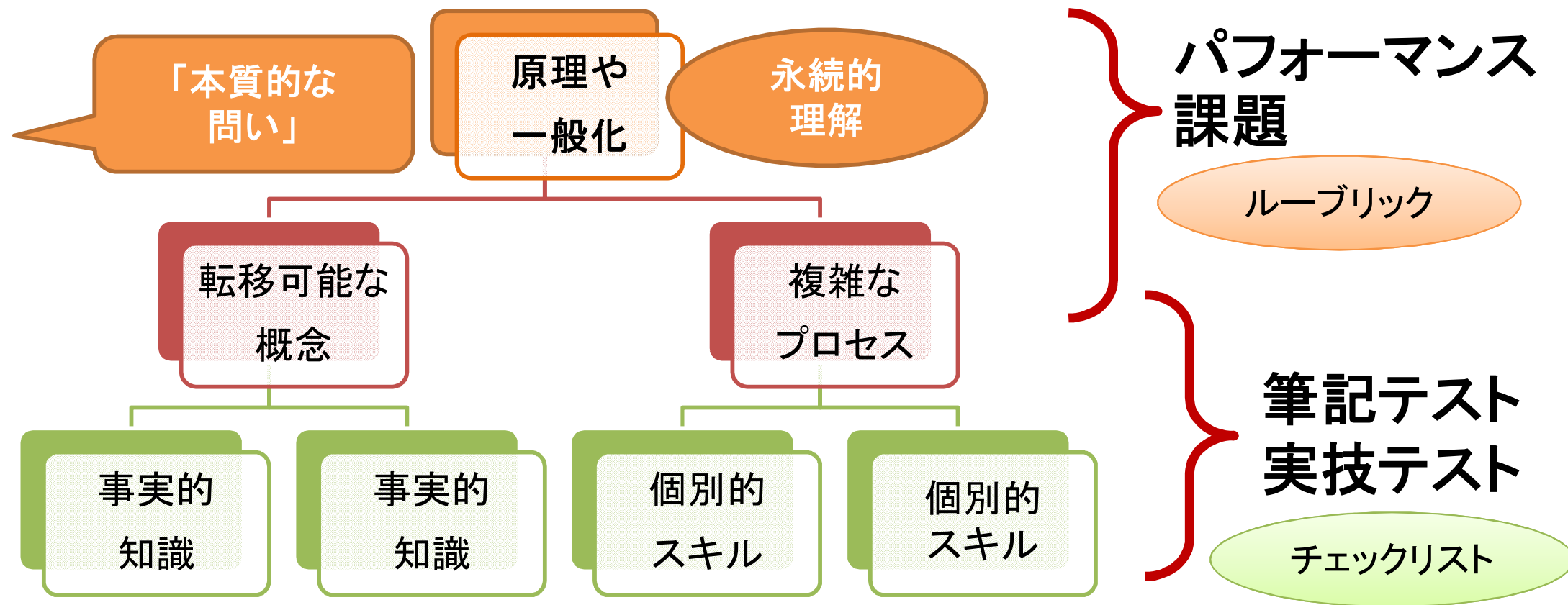
能力・学習活動の階層 レベル(カリキュラム の構造)		資質・能力の要素（目標の柱）				
		知識	スキル		情意（関心・意欲・態 度・人格特性）	
			認知的スキル	社会的スキル		
教科 学 習	教科等の柱づけの中での学習	知識の獲得と 定着（知って いる・できる）	事実に知識、技 能（個別的スキ ル）	記憶と再生、機 械的実行と自動 化	学び合い、知識 の共同構築	達成による自己 効力感
		知識の意味理 解と洗練（わ かる）	概念的知識、方 略（複合的プロ セス）	解釈、関連付け 、構造化、比較 ・分類、帰納的 ・演繹的推論		内容の価値に即 した内発的動機 、教科への関心 ・意欲
		知識の有意 味な使用と創造 （使える）	見方・考え方（ 原理、方法論） を軸とした領域 固有の知識の複 合体	知的問題解決、 意思決定、仮説 的推論を含む証 明・実験・調査 、知やモノの創 発、美的表現（ 批判的思考や創 造的思考が関 わる）		活動の社会的レ バンスに即した 内発的動機、教 科観・教科学習 観（知的性向・ 態度・思考の習 慣）
	学習の柱づけ自体を学習者 たちが決定・再構成する学習	自律的な課題 設定と探究（ メタ認知シス テム）	思想・見識、世 界観と自己像	自律的な課題設 定、持続的な探 究、情報収集・ 処理、自己評価	プロジェクトベ ースの対話（コ ミュニケーショ ン）と協働	自己の思い・生 活意欲（切実性 ）に根差した内 発的動機、志や キャリア意識の 形成、
		社会関係の自 治的組織化と再 構成（行為シ ステム）	人と人との関 わりや所属する 共同体・文化に ついての意識、 共同体の運営や 自治に関する方 法論	生活問題の解決 、イベント・企 画の立案、社会 問題の解決への 関与・参画		社会的責任や倫 理意識に根差し た社会的動機、 道徳的価値観・ 立場性の確立
						人間関係と交 わり（チームワ ーク）、ルール と分業、リーダー シップとマネジ メント、争いの 処理・合意形成 、学びの場や共 同体の自主的組 織化と再構成

※社会的スキルと情意の欄でレベルの区分が点線になっているのは、知識や認知的スキルに比べてレベルごとの対応関係が緩やかであることを示している。

※網かけ部分は、それぞれの能力・学習活動のレベルにおいて、カリキュラムに明示され中心的に意識されるべき目標の要素。

※認知的・社会的スキルの中身については、学校ごとに具体化すべきであり、学習指導要領等で示す場合も参考資料とすべきだろう。情意領域については、評価の対象というより、形成的評価やカリキュラム評価の対象とすべきであろう。

○「知の構造」



（McTighe, J. & Wiggins, G., *Understanding by Design: Professional Development Workbook*, ASCD, 2004, p.65の図や、Erickson, H.L., *Stirring the Head, Heart, and Soul*, 3rd Ed. Corwin Press, 2008, p.31の図をもとに西岡作成。G・ウィギンズ／J・マクタイ、西岡加名恵訳『理解をもたらすカリキュラム設計——「逆向き設計」の理論と方法』日本標準、2012年も参照）

アクティブ・ラーニングに関する議論

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）
（平成24年8月28日）用語集より

「アクティブ・ラーニングとは、学生にある物事を行わせ、行っている物事について考えさせること」

邦訳は、松下佳代（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』序章より
Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991)

（アクティブ・ラーニングの一般的特徴として挙げられる点）

- (a) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考（分析、総合、評価）に関わっていること
- (d) 学生は活動（例：読む、議論する、書く）に関与していること
- (e) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること
- (f) 認知プロセスの外化※を伴うこと

※問題解決のために知識を使ったり、人に話したり書いたり発表したりすること

（参考） 指導における「双子の過ち」

「網羅に焦点を合わせた指導」

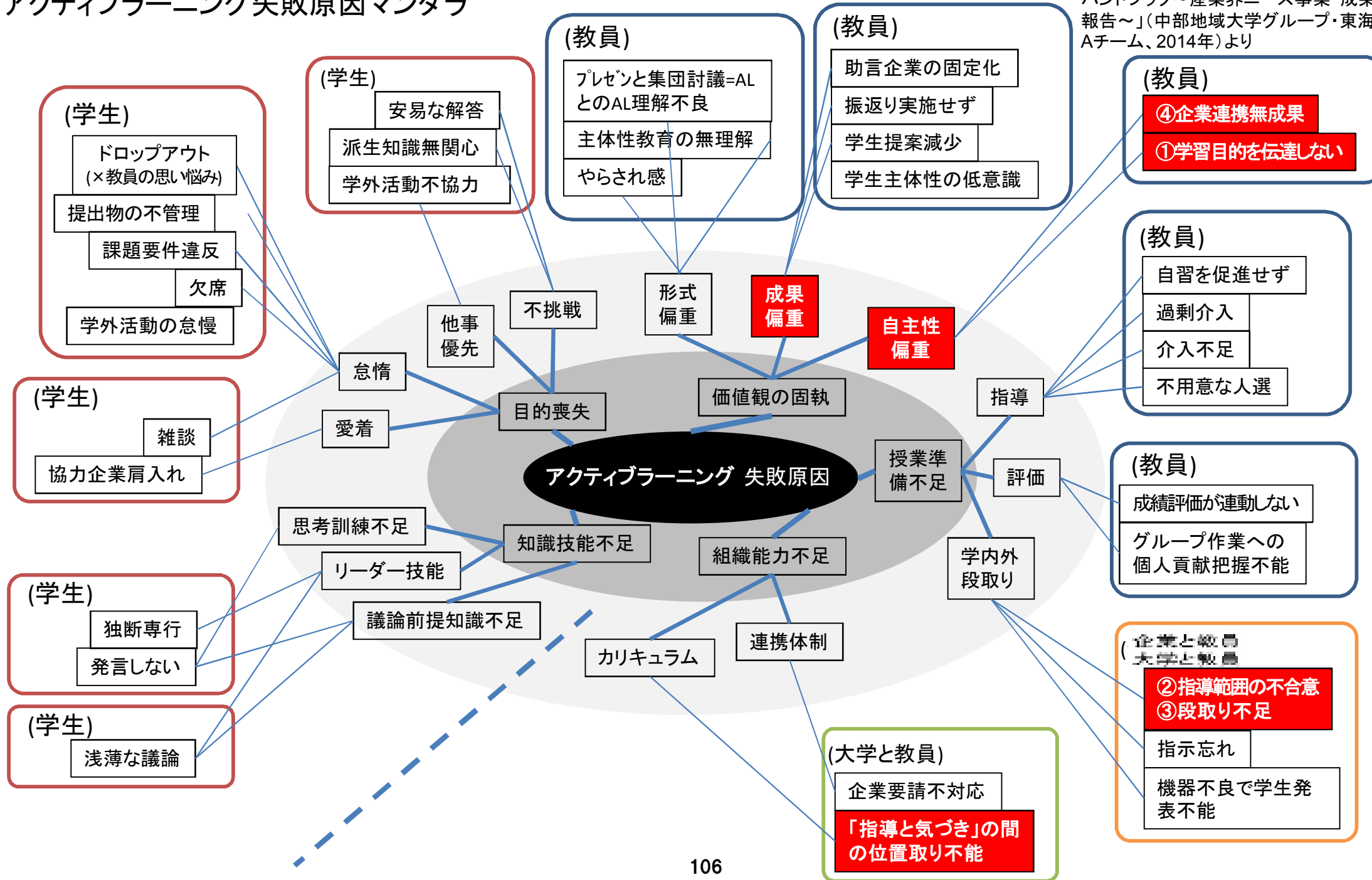
「活動に焦点を合わせた指導」

松下佳代（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』序章より
アクティブ・ラーニングの一般的特徴は”Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991)に基づき著者が再構成
「双子の過ち」は”Understanding by design” (Wiggins & McTighe, 2005)より

アクティブ・ラーニングの失敗事例調査から

アクティブラーニング失敗原因マンダラ

(出典)「アクティブラーニング失敗事例ハンドブック～産業界ニーズ事業・成果報告～」(中部地域大学グループ・東海Aチーム、2014年)より



動機付け ⇒ 方向付け ⇒ 内化 ⇒ 外化 ⇒ 批評 ⇒ 統制

動機付け

主題に対する意識的・実質的な興味を喚起すること。
学習者が、これまでの知識や経験では目の前の問題に対処できないという事態に直面すること。

方向付け

問題の解決を目指して学習活動を開始すること。
問題の解決に必要な知識の原理と構造を説明する予備的な仮説（モデル）を形成すること。

内化

問題の解決に必要な知識を習得すること。
新しい知識の助けを借りて、予備的なモデルを豊かにしていくこと。

外化

習得した知識を実際に適用して問題の解決を試みること。
問題を解決し、現実の変化に影響を及ぼし革新を生じさせる際に、モデルをツールとして応用すること。

批評

問題の解決に知識を適用する中で、知識の限界を見つけ再構築すること。自分の獲得した説明モデルの妥当性と有効性を批判的に評価すること。

統制

一連のプロセスを振り返り、必要に応じて修正を行いながら、次の学習プロセスへと向かうこと。

学習意欲と学習プロセスとの関係

エンゲージメントと非エンゲージメント

(Skinner, Kindermann, Connel, & Wellborn, 2009を一部改変)

	エンゲージメント: 意欲的な姿	非エンゲージメント: 意欲的でない姿
行動的側面	行為を始める 努力する、尽力する 一生懸命に取り組む 試行する 持続的に取り組む 熱心に取り組む 専念する 熱中する 没頭する	受動的で先延ばしにしようとする あきらめる、身を引く 落ち着きがない 気乗りがしない 課題に焦点が向いておらず不注意 注意散漫 燃え尽き状態 準備不足 不参加
感情的側面	情熱的である 興味を示している 楽しんでいる 満ち足りている 誇りを感じている 生き生きしている 興奮している	退屈している 興味がない 不満げである／怒っている 悲しんでいる 気にしている／不安を感じている 恥じている 自己非難している
認知的側面	目的を自覚している アプローチする 目標実現のために努力する 方略を吟味する 積極的に参加する 集中する、注意を向ける チャレンジを求める 熟達を目指す 注意を払って最後までやり抜く 細部にまで丁寧で几帳面である	無目的である 無力な状態である あきらめている 気の進まない様子である 反抗的である 頭が働いていない 回避的である 無関心である 絶望している 精神的圧迫を感じている

学習への深いアプローチと浅いアプローチの特徴

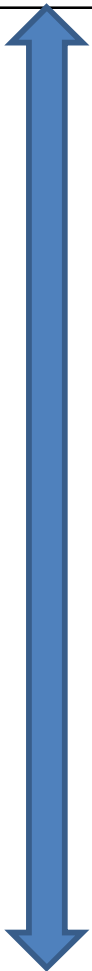
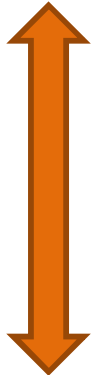
深いアプローチ

- これまで持っていた知識や経験に考えを関連づけること
- パターンや重要な原理を探すこと
- 根拠を持ち、それを結論に関連づけること
- 論理や議論を注意深く、批判的に検討すること
- 学びながら成長していることを自覚的に理解すること
- コース内容に積極的に関心を持つこと

浅いアプローチ

- コースを知識と関連づけられないこと
- 事実を棒暗記し、手続きをただ実行すること
- 新しい考えが示されるときに意味を理解するのに困難を覚えること
- コースか課題のいずれにも価値や意味をほとんど求めないこと
- 目的や戦略を反映させずに勉強すること
- 過度のプレッシャーを感じ、学習について心配すること

活動の「動詞」から見る学習への深いアプローチと浅いアプローチの特徴

学習活動	深い アプローチ	浅い アプローチ
●振り返る ●離れた問題に適用する ●仮説を立てる ●原理と関連づける ●身近な問題に適用する ●説明する ●論じる ●関連づける ●中心となる考えを理解する ●記述する ●言い換える ●文章を理解する ●認める・名前をあげる ●記憶する		

Entwistle,McCune,&Walker(2010),table5.2(p.109)の一部を翻訳

Biggs&Tang(2011),Figure2.1(p.29)の一部を翻訳・作成

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容
と評価の在り方に関する検討会(第8回)
平成25年8月30日配付資料を一部改訂
(西岡加名恵委員)

パフォーマンス評価

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・総合する)ことを
求めるような評価方法(問題や課題)の総称。多くの場合、「選択
回答式(客観テスト式)の問題」以外の評価方法を指す。

単純

選択回答式(客観テスト式)の問題

- ・ 多肢選択問題
- ・ 正誤問題
- ・ 順序問題
- ・ 組み合わせ問題
- ・ 穴埋め問題(単語・句)

自由記述式の問題

- ～ 短文問題(文章・段落・図表など)
- ・ 知識を与えて推論させる問題
 - ・ 作問法 ・ 認知的葛藤法
 - ・ 予測-観察-説明(POE)法
 - ・ 概念マップ法 ・ ベン図法
 - ・ 運勢ライン法 ・ 描画法

一枚ポートフォリオ評価

パフォーマンス課題

- ・ エッセイ、小論文、論説文
- ・ 研究レポート、研究論文
- ・ 実験レポート、観察記録
- ・ 物語、脚本、詩、曲、絵画
- ・ 歴史新聞
- ・ 朗読、口頭発表、プレゼンテーション
- ・ グループでの話し合い、ディベート
- ・ 実験の計画・実施・報告
- ・ 演劇、ダンス、曲の演奏、彫刻
- ・ スポーツの試合

プロジェクト

活動の断片的な評価

- ・ 発問への応答
- ・ 活動の観察

実技テストの項目

- ・ 検討会、面接、口頭試問
- ・ 短文の朗読
- ・ 実験器具の操作
- ・ 運指練習
- ・ 運動技能の実演

実演

筆記

ポートフォリオ評価

学習の過程や成果を示す様々な記録を
系統的に蓄積し、編集したり検討会を
行ったりしながら評価していく方法

複雑

(西岡加名恵・田中耕治編著『「活用する力」を育てる授業と評
価・中学校』学事出版、2009年、p.9の図を一部改訂)